

宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則を以て公布する。

平成二十年二月四日

広島県知事 藤田雄山

#### 広島県規則第四号

##### 宅地造成等規制法施行細則の一部を改正する規則

宅地造成等規制法施行細則（昭和三十八年広島県規則第一十一号）の一部を次のように改正する。

第九条第一号中「にねこて、盛土」を「にねこて盛土」とし、「盛土をする前の地盤の適当な箇所に」を「谷筋又は傾斜してある方向に約五十メートルの間隔で」に、「蛇籠堰堤、コンクリート堰堤、枠等を盲暗渠」を「蛇籠堰堤、コンクリート堰堤等を暗渠」に改め、同条第二号中「排水施設」を「雨水又は合流に係る排水施設」に改め、同号イを次のように改める。

イ 一時間の降雨量 百一十パリメートル

第九条第二号ハを次のように改め。

ハ 割増率 雨水に係る排水施設 一十ペーセン

合流に係る排水施設 二十ペーセン

別記様式第一号（一画）中

宅地造成等規制法第12条第1項の規定による変更の許可を申請します。		※手数料欄
平成 年 月 日		
広島県知事 様		
申請者 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		印
を		
宅地造成等規制法第12条第1項の規定による変更の許可を申請します。		※手数料欄
平成 年 月 日		
広島県知事 様	申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、主たる事務所の) 所在地、名称及び代表者の氏名	印

に改め、同様式（一画）を次のように改める。

四

## 宅地造成に関する工事の変更許可通知書

(2面)

この申請書及び添付図書に記載の宅地造成に関する工事については、下記の条件を付して許可しましたので通知します。						
変更許可番号 指令 第 号						
平成 年 月 日 広島県知事 印						
※許可通知欄						
条 件						
1	申請者の住所及び氏名 〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕					
2	宅地の所在及び地番					
3	宅 地 の 面 積					
4	イ 切土又は盛土をする土地の面積					
	ロ 切土又は盛土の量	切 土				$m^3$
	ハ 摺壁	盛 土				$m^3$
	二 排水施設	番 号	構 造	高 度	延 長	長
				m	m	
	亦 壁面の保護の方法					
ヘ 工事中の危害防止のための措置						
ト その他の措置						
チ 工程の概要						
5 宅地造成に関する工事の許可番号	平成 年 月 日	指令 第 号				
6 変更の理由						
7 その他必要な事項						

- 注  
1 ※印欄には、記入しないこと。  
2 2欄、3欄及び4欄は、変更前及び変更後の内容を対照させて記入すること。  
3 7欄は、宅地造成に関する工事の計画の変更に伴い、他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入すること。  
4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十年四月一日から施行する。ただし、別記様式第二号の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に宅地造成に関する工事の許可を受け、又は許可の申請をしている者に係る宅地造成に関する工事の技術的基準については、なお従前の例による。
- 3 別記様式第二号の改正規定の施行の際現に改正前の別記様式第二号でしている申請は、改正後の別記様式第二号でしている申請とみなす。